

2022年11月7日

各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

今冬の新型コロナやインフルエンザの流行状況に応じた行動について

政府では、今冬に懸念される新型コロナウイルス感染症の流行拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行へ備えた対応について、関係団体や学会とともに検討し、それら流行状況に応じた各自の行動に関するリーフレットを取りまとめております（資料第1・資料第2参照）。リーフレットは感染拡大前と感染拡大時に呼びかける内容が分かれており、現段階では拡大前のリーフレット（資料第1）をご活用ください。そのうえで、感染拡大時においては各自の重症化リスクに応じて、とるべき行動が異なりますので、会員各位におかれましては、リーフレットも活用いただき、流行状況に応じて、従業員に適切な対応をとっていただけるよう準備をお願いいたします。なお、同時流行への備えとして、東京都からは職場におけるワクチン接種勧奨への協力依頼がありました。東京都における接種会場や接種による各種特典等の紹介もございますので、適宜ご活用ください（資料第3参照）。

併せて、感染症のまん延時において発熱外来のひっ迫等を回避するために、従業員に対して医療機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないことについても政府から協力依頼がございました（資料第4参照）。会員各位におかれましては、引き続きのご協力、社内での周知徹底をお願いいたします。なお、新型コロナやインフルエンザに従業員がり患したか、あるいは治癒したかの確認のために医師の証明書等の提出を求めることは望ましくなく不要であることが厚生労働省から示されています（資料第5参照）。必要に応じてご活用ください。

経団連は、これからも感染症対策と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいります。皆様には引き続き、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

記

資料第1 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレット（感染拡大前）

資料第2 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレット（感染拡大時）

（厚生労働省/2022年10月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html

資料第3 職場におけるオミクロン株対応ワクチンの接種促進について

（東京都/2022年11月7日）

資料第4 新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について

（厚生労働省/2022年11月4日）

資料第5 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書に関する Q&A

(厚生労働省/2022年11月4日)

[内容に関する連絡先]

(資料第1、2、4、5)

●厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部

(全般について)

戦略班： variants@mhlw.go.jp

(周知用リーフレットについて)

広報班： corona-kouhou@mhlw.go.jp

(同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について)

医療班： corona-houkoku@mhlw.go.jp

●厚生労働省 新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号：(0120) 565653

(資料第3)

●東京都福祉保健局

(コロナ・インフル同時流行への備えについて)

感染症対策部計画課：(03) 5388-3611

(コロナウイルスワクチンの接種勧奨について)

感染症対策部防疫・情報管理課：(03) 5320-4507

(TOKYO ワクシオンアプリについて)

企画部企画政策課：(03) 5320-4019

[本状送付に関する連絡先]

●経団連 ソーシャル・コミュニケーション本部

電話番号：(03) 6741-0152

以上